平成29年度川棚町職員採用試験案内 (高校卒業程度:土木)

川棚町総務課

川棚町の職員採用試験を次のとおり行います。

- 1. 受 付 期 間 平成29年12月14日(木)~平成30年1月4日(木)
- 2. 第一次試験日 平成30年1月21日(日)
- 3. 試験職種、採用予定数及び受験資格

試験区分	試験職種	職務内容	採用予定数	受 験 資 格
高校卒業 程度	土木	土木技術	若干名	平成12年4月1日までに生まれた方

次の各号の一つに該当する者は受験できません。

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 地方公務員法第16条に該当する者
 - ○成年被後見人又は被保佐人
 - ○禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ○本町の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しないもの。
 - ○日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党、その他の団 体を結成し、又はこれに加入した者

4. 試験の方法

試験の	種目	試 験 の 内 容
第一次試験	教養試験	公務員として必要な一般的知識及び知能についての多肢選択式による筆
		記試験
	専門試験	必要な専門的知識、技術等の能力についての多肢選択式による筆記試験
	事務適性	単純な計算や文字の照合、分類等の比較的単純な問題を数多く回答する
	・適応性	多肢選択式による筆記試験
	検査	職場への適応性を職務や対人関係に関連する性格の面からみる検査
第二次試験	作文試験	職務遂行に必要な思考力、判断力、構成力等についての作文試験
	人物試験	人柄等についての個別面接による試験

5. 試験の日時、場所及び発表

試	験	日日	庤	場	所	発	表
		平成30年1月21日(日)			合格者は、	平成30
		入室開始 9時		長崎県立大	学	年2月中旬	に川棚
第一	次試験	着 席 9時40分		佐世保市川	下町123	町役場に携	易示する
		教養試験 10時~12時(2時	間)			ほか、文書	書で通知
		休 憩 12時~12時50分		※駐車場	がありま	します。	
		専門試験 13時~14時30分	(1時間30分)	せんので、	公共交通	(不合格者	作には通
		専門試験終了後		機関をご利	用くださ	知しません	/o)
		事務適性·適応性検査 (30	分間)	٧١ _°			
第二	次試験	第一次試験合格通知の際に	、お知らせし	ます。			

6. 受付手続及び受付期間

· <u>ZIJ-MLZU</u>	~ 17773119			
	平成29年12月14日(木)~平成30年1月4日(木)の8時30分			
	から17時まで。ただし、土曜日、日曜日、祝日及び12月29日から1月			
受付期間	3日までは受付けません。			
	郵送の場合は、平成30年1月4日までの消印のあるものに限り受付け			
	ます。			
	申込用紙は、川棚町役場総務課で交付します。			
申込用紙の	申込用紙を郵便で請求する際は、封筒の表に「職員採用試験申込用紙請求」			
請求先	と朱書きし、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(角形2号・33cm			
	×24cm) を必ず同封してください。			
	(ア) 申込用紙には必要事項を記入し、川棚町役場総務課へ提出のうえ、			
	受験票を受け取ってください。			
	(イ) 申込書を郵送される方は、封書(簡易書留扱い)にしてください。			
申し込み	なお、郵便はがき欄に宛先を明記し、62円切手を必ず貼ってくだ			
	さい。持参される場合は、切手を貼る必要はありません。			
方法及び	(ウ) 申込の際は、必ず申込書に写真を貼ってください。			
	写真は申込前6か月以内に、帽子をかぶらないで正面から上半身を撮			
申込上の	影したもので、本人とはっきりわかるものとしてください。写真の大き			
	さは、縦5.5㎝、横4.5㎝としてください。			
注意事項	(エ) 写真のない場合は受付けできません。			
	(オ) 受験票は申込書受付後、お渡し又は郵送します。			
	受験票が到着しない場合や、紛失、破損した場合は、川棚町役場総務			
	課へご連絡ください。			
	申込者及び第一次試験合格者から取得する個人情報は、川棚町の職員を採用			
個人情報の	する目的を達成するために利用するものであり、職員採用に係る業務に必要な			
取扱い	第一時を達成するために利用するものであり、職員採用に係る業務に必要な 範囲でしか利用することはありません。			
	型四 \cup			

7. 合格から採用まで

- (1) この試験の合格者は、職種ごとに採用候補者名簿に登載され、その中から川棚町長によって採用者が決定されます。
- (2) 受験資格がないことが判明した場合、合格を取り消します。また、申込書記載事項が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。

8. 給与

給与は、川棚町の職員の給与に関する条例に基づいて支給されます。

問い合わせ先

〒859-3692 東彼杵郡川棚町中組郷1518番地1 川棚町役場総務課行政係

 $\texttt{TEL} \quad 0 \; 9 \; 5 \; 6 - 8 \; 2 - 3 \; 1 \; 3 \; 1 \\$

FAX 0956-82-3134